

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年2月19日(2015.2.19)

【公開番号】特開2014-68660(P2014-68660A)

【公開日】平成26年4月21日(2014.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2014-020

【出願番号】特願2012-214443(P2012-214443)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月25日(2014.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

図柄を変動させて行う図柄変動ゲームが大当たりとなるか否かを判定する大当たり判定手段を備え、前記図柄変動ゲームにおいて予め定めた大当たり表示結果が表示された場合には、遊技者に有利となる大当たり遊技の権利が付与され、大当たり遊技の権利が付与された状態で特殊入球口に遊技球が入球したときに大当たり遊技が開始される遊技機において、

前記大当たり判定手段の判定結果が肯定である場合、大当たりの種類を決定する大当たり種類決定手段と、

大当たり遊技中に開放状態と閉鎖状態を取り得るように動作する開閉手段を有する特定入球口と、

前記特定入球口に遊技球が入球したことを条件として、大当たり遊技の終了後に、大当たりの当選確率を低確率状態から高確率状態へ変動させる確変状態の制御を行う遊技状態制御手段と、

前記大当たり種類決定手段によって特定大当たりが決定された場合において、大当たり遊技の権利が付与された状態で特殊入球口に遊技球が入球したときに、前記特定入球口の開放態様として遊技球が入球し易い第1開放態様とするか遊技球が入球し難い第2開放態様とするかを決定する大当たり遊技決定手段と、を備えた遊技機。

【請求項2】

前記特定大当たりに対応して、複数種類の前記特定入球口の開放態様が規定されており、

前記特定大当たりとは異なる通常大当たりに対応して、1種類の前記特定入球口の開放態様が規定されており、

前記大当たり遊技決定手段は、前記大当たり種類決定手段によって通常大当たりが決定された場合、該通常大当たりに対応して規定された前記特定入球口の開放態様を決定する請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記大当たり種類決定手段によって特定大当たりが決定された場合において、大当たり遊技の権利が付与された状態で特殊入球口に遊技球が入球した後に、前記大当たり遊技決定手段によって決定された前記特定入球口の開放態様に関する報知を報知手段に行わせる報知制御手段を備えた請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

**【手続補正2】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

上記問題点を解決するために、請求項1に記載の発明は、図柄を変動させて行う図柄変動ゲームが大当たりとなるか否かを判定する大当たり判定手段を備え、前記図柄変動ゲームにおいて予め定めた大当たり表示結果が表示された場合には、遊技者に有利となる大当たり遊技の権利が付与され、大当たり遊技の権利が付与された状態で特殊入球口に遊技球が入球したときに大当たり遊技が開始される遊技機において、前記大当たり判定手段の判定結果が肯定である場合、大当たりの種類を決定する大当たり種類決定手段と、大当たり遊技中に開放状態と閉鎖状態を取り得るよう動作する開閉手段を有する特定入球口と、前記特定入球口に遊技球が入球したことを条件として、大当たり遊技の終了後に、大当たりの当選確率を低確率状態から高確率状態へ変動させる確変状態の制御を行う遊技状態制御手段と、前記大当たり種類決定手段によって特定大当たりが決定された場合において、大当たり遊技の権利が付与された状態で特殊入球口に遊技球が入球したときに、前記特定入球口の開放態様として遊技球が入球し易い第1開放態様とするか遊技球が入球し難い第2開放態様とするかを決定する大当たり遊技決定手段と、を備えたことを要旨とする。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の遊技機において、前記特定大当たりに対応して、複数種類の前記特定入球口の開放態様が規定されており、前記特定大当たりとは異なる通常大当たりに対応して、1種類の前記特定入球口の開放態様が規定されており、前記大当たり遊技決定手段は、前記大当たり種類決定手段によって通常大当たりが決定された場合、該通常大当たりに対応して規定された前記特定入球口の開放態様を決定することを要旨とする。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0010**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0010】**

請求項3に記載の発明は、請求項1又は2に記載の遊技機において、前記大当たり種類決定手段によって特定大当たりが決定された場合において、大当たり遊技の権利が付与された状態で特殊入球口に遊技球が入球した後に、前記大当たり遊技決定手段によって決定された前記特定入球口の開放態様に関する報知を報知手段に行わせる報知制御手段を備えたことを要旨とする。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0127**【補正方法】**変更

**【補正の内容】****【0127】**

次に、上記実施形態及び別例から把握できる技術的思想を以下に追記する。

(イ) 前記ラウンド遊技のうち前記特定ラウンド遊技とは異なる通常ラウンド遊技において開放状態と閉鎖状態を取り得るように動作する第2開閉手段を有する特別入球口を備え、前記特定ラウンド遊技では、前記特別入球口が開放状態に動作せずに前記特定入球口が開放状態に動作され、前記通常ラウンド遊技では、前記特定入球口が開放状態に動作せずに前記特別入球口が開放状態に動作される。